



USインサイト

2018年6月号

最近、ニューヨークは暑くなり、マンハッタン内でも観光客が増えてきました。失業率をはじめとした各種米経済指標はおおむね堅調に推移する中で、今回の米景気の拡大局面は過去最長記録に迫りつつあります。今秋に中間選挙を控えたトランプ大統領は、好調な米経済を自らの政権運営の実績として繰り返しアピールしており、雇用統計の発表前に内容を示唆する投稿をツイッターで呟いてしまうこともありました。

さて、今月は以下のテーマでお送りいたします。

米国の政治システムと今秋の中間選挙について

千葉銀行ニューヨーク支店

1. はじめに

トランプ政権は、今年1月から2年目に入りましたが、最近、貿易赤字の削減をはじめとした「米国第一」の政策を、より強く打ち出しています。この背景には、トランプ大統領が、今秋の中間選挙を強く意識していることが挙げられます。中間選挙は、大統領任期の中間時点で行われる議会や州知事の選挙で、大統領自身の選挙ではありません。

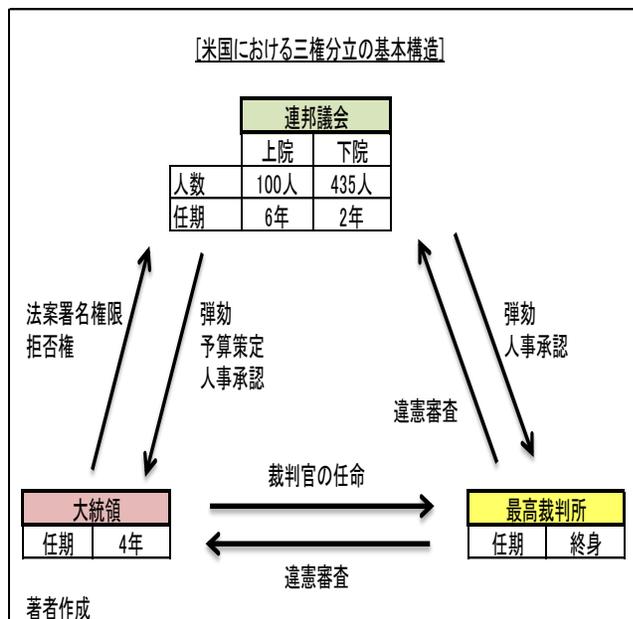
それでは、なぜ、トランプ大統領が強く中間選挙を意識するのか、米国の政治システムと合わせ、その背景について、今回はレポートいたします。

2. 米国の政治システムの概要

(1) 三権分立制度

米国の政治体制は日本と同様に立法府・行政府・司法府の3つの府により構成されており、それぞれが憲法に定められた明確な権限と責任を有しています。各府は、権力を均衡に保つため、他の2府を牽制する形になっており、政治権力が特定部門に集中することを防いでいます。

立法、司法、行政3つの機関のパワーバランスは日本とやや異なります。日本では、議院内閣制を採用しており、議会（立法府）と内閣（行政府）は協力関係にあり、議会が首相を選出し、内閣は議会に対して連帯して責任を負います。これに対し、米国憲法は三権がほぼ完全に分立している制度設計になっており、大統領（行政府）と議会は、それぞれが国民の直接選挙により選出され、大統領は議会に対して責任を負いません。



○立法府（連邦議会）

立法府である連邦議会は、上院と下院の2つからなります。連邦議会の主な責務は法案の作成です。法案を提出できるのは議員のみで、議員が法案を提出する際は、主張に重みをもたせるため、共同提出者となる議員を集めて提出することが一般的です。法案は両院を通過した後、大統領に送付され、大統領の署名により成立します。

両院はおおむね同等の権限を有していますが、それぞれ特有の権限も有しています。上院特有の権限としては、大統領が締結した条約の承認・否認を行うほか、大統領が指名したFRB議長や理事、各省庁の長官、連邦裁判所判事等主な行政府の役職の承認、国に対して罪を犯し

た官僚などに対する裁判の実施などが挙げられます。また、上院では「フィリバスター」と呼ばれる議事妨害が行われることもあります。これは、上院議員の演説時間は制限が設けられていないため、法案を廃案に追い込むために長時間にわたり討論を続けることにより議事進行を意図的に遅延させるもので、政治的妥協を引き出す手段として利用されます。しかし、上院議員の5分の3以上の賛成があれば議員の発言時間に制限を設け、フィリバスターを阻止することもできます。

一方、下院特有の権限としては、国に対して罪を犯した官僚などを、上院の裁判にかけるか否か決定を行うほか、税制などの歳入に関する法律は上院より先に審議することなどがあります。

○行政府（大統領）

行政府の長は大統領で、大統領は同時に国家元首、軍の最高指令官も兼ねます。副大統領は大統領が職務遂行不可能な場合に大統領になるほか、上院の議長も兼ねます。大統領は各省の長官や連邦裁判所の裁判官を任命することができますが、これには議会（上院）の承認が必要です。

大統領は毎年1月頃、連邦議会に対し様々な課題に対する考えを表明する一般教書演説を行うほか、2月頃に翌会計年度の連邦予算の編成方針を示す予算教書を提出します。ただ、大統領は法案を作成することができないため、予算教書は大統領の考えを示すものに過ぎず、予算案そのものではありません。

大統領には議会が承認した法案の拒否権が認められており、予算を含めて議会で可決された法案を承認、否決します。しかし、大統領によって拒否された法案でも、両院でそれぞれ3分の2以上の賛成を得ることができれば、大統領の拒否権は覆され、法案は成立します。

以上をまとめると、米大統領には、各省長官の任命権はありますが、これには議会の承認が必要で、法案提出の権利はなく、拒否権はあるものの議会がこれを覆すことが可能となっているなど、その権限は非常に限定的なものとなっています。このことは、議会の協力を得ないと政策遂行が困難になることを示しています。

○司法院（裁判所）

司法院は連邦最高裁判所と連邦下級裁判所で構成され、議会で可決された法案に対し、違憲審査を行うことができます。連邦裁判官は終身制であり、免職されるのは罪を犯し、議会での裁判で有罪の判決を受けた場合のみです。また連邦裁判官の報酬は大統領も議会も削減することはできません。この様な保護制度により、司法院は世論や政府の影響を受けることなく、独立した判断を下すことが可能になっています。

また、連邦最高裁は大統領に対し、違憲審査が可能で、違憲判断が下されると大統領の命令や行政行為は無効になります。大統領は連邦裁判官の任命権を持ちますが、罷免権は持たず、終身制のためその権限を行使できる機会も限られます。

(2) 選挙の仕組み

米国の国政選挙の投票日は、11月の第1月曜日の翌日と定められており、米国市民の18歳以上に投票権が認められています。

大統領選は4年に1度行われ、同時に上院の議席の3分の1、下院の全議席を対象とした議会選挙が実施されます。一方、中間選挙は大統領選挙の中間時点で行われ、上院の議席の3分の1、下院の全議席が対象となります。

○上院

上院は米国50州から州の人口に関わらず、各2名が国民の直接選挙により選出され、合計100名の上院議員から成ります。アメリカは、国としての成立経緯により各州の独立性が強いことから、人数割りではない配分となっています。上院議員の任期は6年間で、2年ごとに3分の1が改選されます。上院議員になるための要件は、30歳以上かつ最低9年間米国市民であり、出馬する州に居住していることが求められます。

○下院

下院は435人の議員で構成され、議席数は州の人口に応じて各州に割り当てられます。人口の少ない、バーモント州やワイオミング州の下院議員数は1名ですが、人口の最も多いカリフォルニア州は53名、次いで人口の多いテキサス州は36名と、州の人口により、大きく異なります。下院議員の任期は2年で、上院と異なり、全員が同時期に選出されます。下院議員になるための要件は、25歳以上で最低7年間米国市民であり、出馬する州に居住していることが必要です。

○大統領選挙

大統領になるための要件は、①35歳以上、②米国で生まれた米国市民である、③米国に14年以上居住している、の3点です。大統領の任期は4年で、2期まで務めることができます。

大統領選挙は、州の予備選挙を皮切りに、徐々に本格化していきます。州の予備選挙では、それぞれの州の党员の間で州の代表となる人物が決定されます。その後、夏ごろに全国党大会が開催され、州の代表が各党の候補者を指名します。全国党大会後、11月の大統領選挙に向けて各候補者は最後の選挙活動を行います。

米国の大統領選挙では、「選挙人団制度」が採用されています。国民は大統領候補に直接投票するのではなく、大統領への投票を行う選挙人に投票します。各選挙人はあらかじめどの候補者へ投票するかを誓約しているため、選挙人が決まることで大方のすう勢が判明します。各州の選挙人数は連邦議員数（上院100人＋下院435人＋コロンビア特別区3人）に基づいて決まり、選挙人の総数は538人です。大統領に選ばれるにはその過半数となる270人の選挙人票を得る必要があります。ほとんどの州において選挙の結果は最も獲得票が多かった候補者が州内全ての選挙人の票を得る勝者総取り方式です。そのため国全体の総得票数で上回っていても、選挙人票で敗れて、大統領選挙に敗北する場合があります。

前回 2016 年の大統領選挙でも国民の投票数自体はクリントン候補の方が多かったのですが、選挙人獲得数ではトランプ大統領が上回る結果となりました。2000 年のブッシュ氏とアル・ゴア氏の選挙においても同様の事例が生じました。

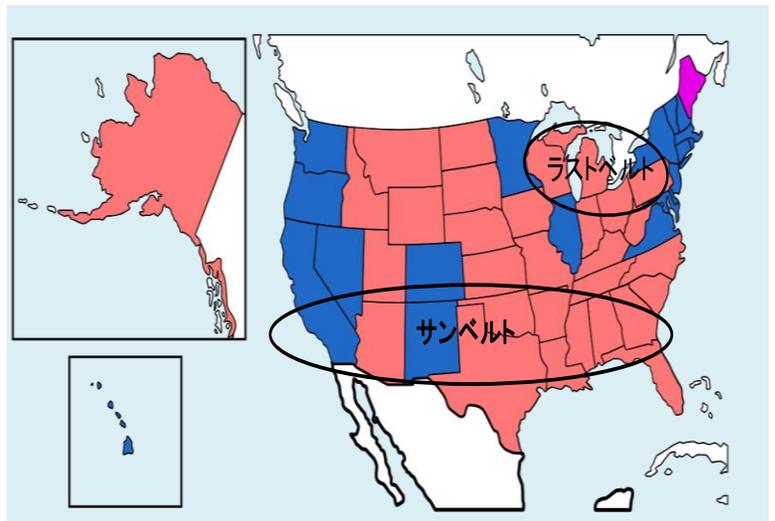
2016年大統領選の結果

	選挙人数	獲得票数
トランプ大統領	304人	6,298万人(46.1%)
クリントン候補	227人	6,585万人(48.2%)

3. 前回の大統領選挙の振り返りと直近の選挙動向

(1) 2016 年の選挙の結果

前回の大統領選挙の事前調査では、民主党のクリントン候補の勝利が予想されていました。しかし、結果はトランプ大統領が米北東部に位置する「ラストベルト」と呼ばれる民主党州を事前予想に反して獲得し、「サンベルト」と呼ばれる南部の共和党州を守りきり勝利しました。国民の総投票数ではクリントン候補が上回っていましたが、沿岸部・都市部を除いた選挙人数の多い地域をトランプ大統領が制し、大統領に選出されました。



大統領別選挙人分布 赤: 共和党、青: 民主党、紫: 分裂
出所: Federal Election Commissionより作成

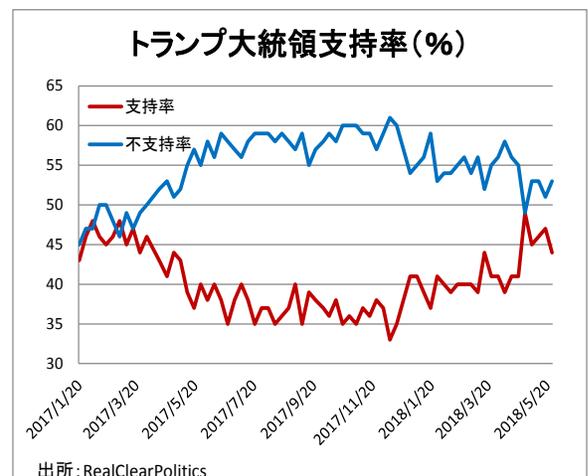
全 434 議席を改選した下院では、ライアン議長率いる共和党が 241 議席を獲得し、多数支配を継続しました。全 100 議席の 3 分の 1 を改選した上院では、民主党が過半数を奪回する可能性が大きいと言われていましたが、共和党が過半数の 52 席を占める結果となり、上下院ともに共和党が制する形となりました。

(2) 現在の各種支持率

○大統領支持率

大統領の選出は中間選挙の対象ではないものの、大統領の人気は選挙へ与える影響力は大きいと言われています。

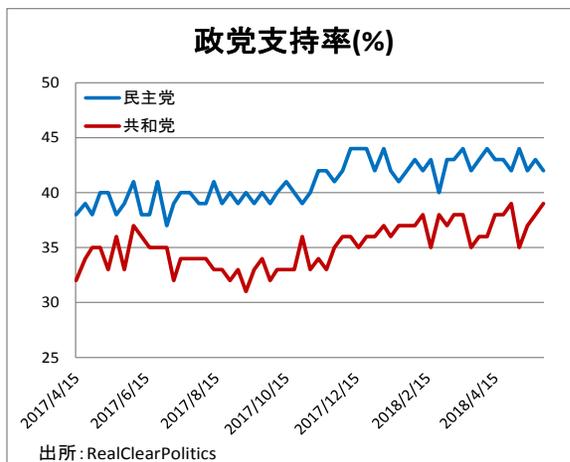
最近のトランプ大統領は対中貿易政策やイラン核合意離脱、米朝首脳会議等で「強い米国」を示す傾向が強いですが、これは中間選挙を意識したものと考えられています。これら一連の政策を受け、4 月下旬以降、30% 台であった大統領支持率は徐々に上昇傾向にあります。



出所: RealClearPolitics

○政党支持率

各メディアの世論調査では、民主党の支持率が共和党を上回っています。足元では、トランプ大統領の支持率が上昇していることもあり、共和党の支持率も回復基調にあります。今年行われた各州での補選では、大統領選時に大差をつけて勝利した州で苦戦が目立ったことも事実です。



4. 今回の中間選挙で、「ねじれ議会」となる懸念

(1) ねじれ議会の発生

現在は上下院ともに共和党が過半数を制していますが、中間選挙により上院、下院のどちらか、または両院で共和党の過半数割れが起きるかが注目されています。調査会社 Real Clear Politics 社の 6 月初めの予想では、上院が、民主党 44 議席、共和党 48 議席、残り 8 議席が接戦、下院が、民主党 201 議席、共和党 203 議席、残り 31 議席が接戦になるとみており、接戦が予想されている議席の動向によっては共和党の過半数割れが起こる可能性もあります。

○下院の改選

下院は 2 年ごとに全議席を改選します。人気のある共和党のライアン下院議長は中間選挙への不出馬を表明しており、また政権発足後、最初の中間選挙では政権党が議席を減らしやすい傾向があることから、大方の予想では「民主党が優位」と言われています。

○上院の改選

上院は全議席のうちの 3 分の 1 が改選されます。現在は共和党 51 議席、民主党 49 議席ですが、今回は 35 議席の改選のうち、民主党の改選が 26 議席と多くなっています。民主党が多数政党となるためには 26 議席を防衛した上で、共和党の議席を獲得する必要があるのに対し、共和党は現状の 9 議席を防衛さえすれば共和党の過半数は維持できるため、「民主党の上院の掌握は困難」との見方が大勢です。

過去の大統領の政党と議会の多数政党

大統領		上院	下院
リチャード・ニクソン(共和党) 1969年～	前	民主党	民主党
	後	民主党	民主党
ジェラルド・フォード(共和党) 1974年～	前	民主党	民主党
	後	民主党	民主党
ジミー・カーター(民主党) 1977年～	前	民主党	民主党
	後	民主党	民主党
ロナルド・レーガン(共和党)1期目 1981年～	前	共和党	民主党
	後	共和党	民主党
ロナルド・レーガン(共和党)2期目 1985年～	前	共和党	民主党
	後	民主党	民主党
ジョージ・H・W・ブッシュ(共和党) 1989年～	前	民主党	民主党
	後	民主党	民主党
ビル・クリントン(民主党)1期目 1993年～	前	民主党	民主党
	後	共和党	共和党
ビル・クリントン(民主党)2期目 1997年～	前	共和党	共和党
	後	共和党	共和党
ジョージ・W・ブッシュ(共和党)1期目 2001年～	前	共和党	共和党
	後	共和党	共和党
ジョージ・W・ブッシュ(共和党)2期目 2005年～	前	共和党	共和党
	後	民主党	民主党
バラク・オバマ(民主党)1期目 2009年～	前	民主党	民主党
	後	民主党	共和党
バラク・オバマ(民主党)2期目 2013年～	前	民主党	共和党
	後	共和党	共和党
ドナルド・トランプ(共和党) 2017年～	前	共和党	共和党
	後		

(2) ねじれ議会の影響

今年の中間選挙において、民主党が下院を制し、共和党が上院を制した場合、「ねじれ議会」が発生します。直近ではオバマ政権の1期目の後半から同政権2期目の前半までねじれ議会が発生しました。もっとも、過去50年近くの選挙を見ると、上下院が同一政党である上に、大統領の政党が議会の多数政党と一致していることはそれほど多くありません。

それでは、今回の中間選挙で「ねじれ」が発生した場合どのような事が起こるのでしょうか。通常、法案は上院・下院でそれぞれ審議され、内容が一本化されます。しかし、どの法案を審議するかは多数政党が決定するため、政権党が審議したい法案が審議されない可能性もあります。

そのため、ねじれ議会においては、政権党が野党に妥協案を持ちかける必要に迫られる場合があります。現在共和党は両院で多数党ですが、僅差の上院では数名の造反者が発生し、法案審議が滞るといった事態が起こりました。先に述べましたとおり、米大統領の権限は議会に制限される部分が大きく、加えて足元の共和党の党勢は、必ずしも良いとは言えません。トランプ大統領が、「ねじれ議会」の発生を恐れ、政権の実績作りに注力する背景には、このような米国の政治システムの特徴も関係しています。

5. おわりに

現在、米経済は堅調に推移していますが、中間選挙で共和党が下院の過半数を失い、「ねじれ議会」となることで法案の審議が滞ると、2019年以降の景気対策に影響が及ぶ可能性があり、マーケットの不安定性も高まると考えられます。また、トランプ大統領の強気な交渉術等の政治スタンスにも変化が現れるかもしれません。そのため、中間選挙を意識した各党の動きには今後も注目が必要と言えるでしょう。

【参照ウェブサイト】

Real Clear Politics (<https://www.realclearpolitics.com/>)

Federal Election Commission (<http://www.fec.gov/>)

History, Art & Archives (<https://history.house.gov/>)

UNITED STATES SENATE (<https://www.senate.gov/>)

アメリカンセンターJAPAN (<https://americancenterjapan.com/>)

The USA online.com (<http://theusaonline.com/>)

以上

※ ここに掲載されているデータや資料は、情報提供のみを目的としたもので、投資勧誘等を目的としたものではありません。投資等の最終決定は、ご自身の判断でなされるようお願いいたします。また、弊行は、かかる情報の正確性や妥当性については、責任を負うものではありません。

※ 本レポートに関するお問合わせは、市場営業部海外支店統括グループまでご連絡下さい。
(tel:03-3231-1285 email: kaigai_tokatsu@chibabank.co.jp)